

自治体名	福井県		自治体コード:	180009
事業名	福井県結婚支援事業	対象経費支出 予定額 ※(注)1	26,088,000	円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の实情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述) ※(注)2	<p>福井県においては、県としての結婚、妊娠、出産、子育て支援の計画を「福井県子ども・子育て支援計画」として取りまとめ、結婚、出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じた十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を目指している。</p> <p>当県の婚姻件数は、人口とともに減少しており、今後この傾向が続くとみられる。また、未婚率については、50歳時未婚率が全国と比較してとても低い(男性全国3位、女性1位)が、全国と同様に上昇を続けており、30代前半では、男性45.6%、女性30.6%(平成27年)と30年間で男性は約2倍、女性は約6倍となっている。平均初婚年齢は平成27年ごろまで上昇が続いていたが、平成30年に男性30.5歳、女性28.9歳となり、女性は前年より0.1歳下降するなど、近年は横ばい傾向となっている。</p> <p>未婚者の意識調査(平成30年度)では、「できるだけ早く結婚したい」「いずれは結婚したい」との回答が約4分の3を占めており、独身の理由として最も多い回答は「まだ適当な相手にめぐり会っていない」であるため、今後も引き続き出会いの創出が必要である。一方、前回調査と比較すると、結婚を希望する未婚者の割合が80.8%から74.0%に減少しており、結婚への関心の低下がうかがわれ、若い世代の結婚や子育てに対するイメージアップが重要との専門家からの意見もある。</p> <p>また、20代後半から30代の独身者のうち婚活を経験した人の割合は、女性が前回とほぼ同じだったのに対し、男性が26.2%から17.4%と大幅に減少した。婚活をしない理由として「婚活は面倒だから」、「自然な出会いを待ちたいから」との回答が多く、独身者のニーズに合った出会いの創出が課題となっている。</p>			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>「福井県子ども・子育て支援計画」においては、「結婚・出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じて十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を実現」することを基本理念とし、施策の4本柱は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな出会いの創出 2. 家庭での子育てを応援 3. 働きながらの子育てを応援 4. 子ども家庭福祉の向上 <p>としている。 本事業は、上記の1.に位置付けられる。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>県・市町の結婚応援事業をきっかけとする婚姻件数 200件(令和6年度)(平成30年度 163件) マッチングシステム登録会員数 1,000人(令和6年度)(—) ふくい結婚応援企業登録企業数 500社(令和6年度)(平成30年度 316社) 県・市町の結婚応援事業による若者の交流人数 12,000人(令和6年度)(平成30年度 8,628人)</p>			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.56	令和元年	
	婚姻件数	3,320件	令和元年	
	婚姻率	4.4	令和元年	
	出生数	5,306人	令和元年	
事業内容	1 重点支援事業	対象経費 支出予定額	20,649,000	円
	個別事業名	福井県結婚新生活支援事業自治体間連携モデル事業	対象経費 支出予定額	240,000
	個別事業名	オールふくい連携婚活応援事業	対象経費 支出予定額	20,409,000
	2 優良事例の横展開支援事業	対象経費 支出予定額	5,439,000	円
	(1) 結婚に対する取組	対象経費 支出予定額	5,439,000	円
	個別事業名	職場の出会い応援・若手社員の交流推進事業	対象経費 支出予定額	5,439,000
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	対象経費 支出予定額	0	円
3 結婚新生活支援事業	対象経費 支出予定額		円	
個別事業名				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の实情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の实情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の实情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の实情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「(無)」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 福井県 (都道府県: 福井県)

本事業の担当部局名 地域戦略部 県民活躍課

事業メニュー	重点課題事業		
区分	自治体間連携を伴う取組に対する支援		
関連事業メニュー	1.1 結婚支援の取組		
個別事業名	福井県結婚新生活支援事業自治体間連携モデル事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	240,000 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>「福井県子ども・子育て支援計画」においては、「結婚・出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じて十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を実現」することを基本理念とし、施策の4本柱は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新たな出会いの創出 2.家庭での子育てを応援 3.働きながらの子育てを応援 4.子ども家庭福祉の向上 としている。 <p>本事業は、上記の1.に位置付けられる。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><現状と課題></p> <p>婚姻数の減少や未婚化・晩婚化といった課題に加え、結婚を希望する未婚者の割合が80.8%から74.0%に減少(H30県調査)しており、結婚への関心の低下がうかがわれる。また、県内で結婚時の経済的負担を軽減する「結婚新生活支援事業」を実施している自治体がなく、若い世代の結婚や子育てに対するイメージアップおよび具体的支援策が重要となっている。</p> <p><課題への対応></p> <p>上記課題に対し、福井県が主導し、自治体間連携の促進により結婚新生活支援事業を実施する市町の割合を面的に拡大するための取組を結婚新生活支援事業の都道府県主導型市町村連携コースとして実施することで、若い世代へ支援を強化し、結婚や子育てに対するイメージアップにつなげる。</p> <p><結婚新生活支援事業を実施する市町を面的に拡大する計画></p> <p>①早婚<U25>夫婦支援事業補助金【県単費事業】</p> <p>結婚新生活支援事業を実施する県内市町が、早婚(両方またはいずれかが25歳以下)の新婚世帯を支援する際に、県が補助する制度を新たに実施(県単独事業:令和3年度当初予算編成中)する。</p> <p>結婚新生活支援事業に取り組む市町にとっては、結婚新生活支援事業による支援の60万円に加え、県の早婚(U25)夫婦支援事業の活用により、1市町で最大70万円の支援を実施することができるようになる。これにより、他の自治体よりも新婚世帯への支援が充実しているというPRになり、移住促進にもつながるなどのメリットが考えられる。</p> <p>県と結婚新生活支援事業を実施する市町が連携して、住民の結婚新生活を支援していくことを周知していくことで、結婚新生活支援事業を実施する市町を面的に広げていく。</p> <p><早婚(U25)夫婦支援事業補助金 概要></p> <p>結婚新生活支援事業に取り組む自治体の早婚(U25)世帯に対し、市町を通じ県から支援金を支給する。</p> <p>対象世帯:結婚新生活支援事業に取り組む自治体における国の制度対象世帯のうち、早婚(U25)(両方またはいずれかが25歳以下)の世帯</p> <p>補助上限額:1世帯当たり100千円(現金支給)</p> <p>補助率:10/10</p> <p>対象世帯数見込み:180世帯</p> <p>県予算要求額:18,000千円</p> <p>・早婚(U25)の考え方について</p> <p>福井県 平均初婚年齢 女性29.2歳≒29歳 男性30.8歳≒31歳 (令和元年 人口動態統計概数)</p> <p>早期の婚姻が出生数に有意に影響を及ぼすという研究結果(令和2年 福井県独自(専門家)調べ)を得られたため、平均初婚年齢 女性25.3歳 男性28.1歳、合計特殊出生率1.75という平成2年(約30年前)の状態を目指していく。</p> <p>②「ふくい結婚応援協議会」における結婚新生活支援事業拡大方策等の検討【個票③で別途申請】</p> <p>令和2年4月に設置した「ふくい結婚応援協議会」(県および県内全17市町が会員)において、総会等の議題で結婚新生活支援事業実施市町の実情・課題の共有および取組市町の拡大方策などを検討していく。</p> <p>③「受給者の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組」を県が全県的に実施</p> <p>「受給者の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組」について、市町単独で実施することが負担であるとの声を受け、県が新たに、新婚世帯を対象とした「共家事(トモカジ)講座」(夫婦や家族と一緒に家事を楽しむライフスタイルの普及促進)を全県的に実施し、「受給者の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組」と位置付けることで、市町の負担を軽減し、取組市町の拡大を図る。</p>		

<事業内容>

①早婚<U25>夫婦支援事業補助金【県単費事業】

早婚（U25）夫婦支援事業

背景・目的

○少子化の原因である未婚化・晩婚化（平均初婚年齢の上昇）が進行している一方、独身者の約8割が結婚を希望している。
【出典】福井県「第四次結婚実況調査（若年層）～子育て応援計画に関するニュース調査」

○また、若い世代の低所得化が進行し、経済的理由で結婚に踏み切れない方が多く存在するため、結婚に伴う経済的負担を軽減し、希望する時期に結婚できるよう支援を行う。

（早婚対象世帯への支援を要する理由）

- 結婚に踏み切れない主な要因は経済的理由

結婚の障害として「結婚資金」と回答した
未婚男性（18～34歳）...43.3% 未婚女性（18～34歳）...41.9%
【出典】国立社会保険・人口問題研究所「第14回社会動向基本調査（未婚者調査）」

- 若い世代の低所得化が進行

2012（H24）年の所得分布を1997（H9）年と比べると、20代では、250万円未満の雇用者の割合が増加
【出典】総務省「就業構造基本調査」

- 結婚を希望する人に対して、行政に実施してほしい取組

- 安定した雇用機会の提供（35.4%）
- 夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実（49.1%）
- 結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援（42.3%）

【出典】内閣府「結婚・子育てに関する調査」

事業概要

新規に婚姻した世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップのための支援金を給付する市町を対象に、県が、市町による支援額の10/10を補助

- 対象世帯：結婚新生活支援事業に取り組む自治体における国の制度対象世帯のうち、早婚（U25）（両方またはいずれかが25歳以下）の世帯
- 給付金額：10万円/世帯

※U25の考え方
2030年の合計特殊出生率目標値 （国・経済産業省・人口減少対策部） **1.80**
1.80程度を維持していた時点₂₀₁₂の女性の平均初婚年齢は **25.3歳**

期待される効果

- 平均初婚年齢の若年化
経済的支援を受けた早婚対象年齢のカップルが婚姻することで、平均初婚年齢を押し下げることが期待される。
- 婚姻数の増加
経済的支援策を実施した自治体は、その他の自治体に比べ、施策開始の翌年から婚姻数が増加する。
【出典】内閣府子ども・子育て本部「結婚実況調査」
- 出生率への好影響（希望子ども数増加）
若い夫婦への応援（若年層への婚姻政策、安心感の推進）は希望子ども数に対し有意にプラスの相関関係_{140.14人/1歳}が認められる。
【出典】福井県「福井県人口減少対策データ分析・調査結果」

②協議会の設置・運営方法【経費は個票③「オールふくい連携婚活応援事業」として別途申請】

令和2年4月に設置した「ふくい結婚応援協議会」（県および県内全17市町が会員）において、総会等の議題において結婚新生活支援事業の拡大方策および今後の地域の取組推進に係る連携方策などを議論していく。
 <ふくい結婚応援協議会の設置・運営（オール福井連携婚活応援事業 関係事業部分抜粋）>（66,030円）
 県と市町が、地域における結婚支援の実情と課題の共有、県と市町の役割分担に関する検討、今後の取組の協議を行い、協力して出会いの機会を創出するための協議会を運営する。

【内容】

- 開催予定 4月総会 予算、事業計画等審議、結婚支援の実情および課題の共有、市町事業との連携方法の検討、結婚新生活支援事業に関する実情および課題の共有等
- 9月臨時総会 補正予算案審議、翌年度連携事業の検討、結婚新生活支援事業に関する実績・課題共有および翌年度取組市町拡大のための議論等
- 2月臨時総会 翌年度事業案審議、結婚新生活支援事業に関する実績・課題共有および翌年度取組市町の事業実施計画共有等
- 出席者（予定） 会長（県民生活課長、各市町結婚支援担当課長級）

【経費内訳】

- ア 会議資料
印刷製本費 @200円×34人(17市町×2人)×3回=20,400円
- イ 会場借上・設備使用料
使用料および賃借料 15,210円×3回=45,630円

個別事業の内容



③受給者の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組と期待される効果
 県内市町が実施する結婚新生活支援事業補助金の受給対象者(モデル事業対象者)については、県が主催する新婚世帯向け「共家事(トモカジ)」講座の受講を義務付け、受給者の新生活が円滑にスタートできるよう支援を行う。
 夫婦・家族と一緒に家事を楽しむ「共家事」を、新婚の時期から家庭のライフスタイルとして定着を図り、女性に偏る家事などの負担を減らし、男性の家事・育児参加の促進、男性の育児休暇取得促進を啓発する。
 これにより、女性の社会進出、男性の家庭進出促進および結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくりの取組強化が期待される。

＜新婚世帯向け「共家事」講座の実施＞(240,000円)

NPO法人等有識者を講師とし、「共家事」を新婚世帯に普及するための講座を開催する。

- 【内容】 男性の家事・育児参加の促進、男性の育児休暇について 等
- 【件数】 年間8件(15組(30人)×8回=120組(240人)対象を想定)
- 【経費内訳】 講師謝金 @30,000円×8件=240,000円
- 【対象者】 結婚新生活支援事業受給対象者および一般の新婚世帯(原則として、夫婦ともに参加)
- 【案内方法】 市町の婚姻届提出窓口等において、セミナーチラシおよび結婚新生活支援事業、早婚支援事業のチラシをセットで配布予定

【開催方法等】 ・嶺北地域6回(公共施設の会議室を想定)
 ・嶺南地域2回(公共施設の会議室を想定)
 ・8月～3月の期間に毎月1回開催予定。セミナー受給対象者が参加可能な日程・会場を選択
 ・受給対象者全員が受講できるように、セミナー最終回(3月実施分)以降の参加希望者は、県に申請することで、個別にセミナー動画を提供

・原則として集合開催とするが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が困難である場合などを考慮し、同時にオンライン動画配信を行うことを想定

【受講証明等】 ・事前にセミナー参加を申請、集合開催の場合、セミナー後、その場で受講証明書を交付。オンライン動画視聴者は、受講後のアンケートにおいてセミナー中に発表するキーワードを記載し、県に申請することで受講証明書を発行することを想定

- ・受講後に、市町へ受講証明書を持参の上、結婚新生活支援事業を申請
- ・受講後、行動変容を把握するためアンケート(紙またはインターネット上で回答可能なアンケートを想定)を実施する

共家事(トモカジ)促進事業

- 男性の「家庭進出」に向けた意識改革⇒夫婦・家族と一緒に家事を楽しむ「共家事」のライフスタイル化
- 家庭、企業の双方に「共家事」を浸透させ、女性の社会進出と男性の家庭進出を表裏一体として促進

現状と課題

【現状】

- 女性の労働力人口比率、共働き率ともに全国1位
労働力人口比率 53.9%、共働き率 58.8% (H27国勢調査)
- 女性への家事負担偏重
正規職員の1日の家事育児時間:男性21分、女性141分、男女差120分、全国1位 (H28社会生活基本調査)
- 女性の管理職比率の低迷
管理職への挑戦を躊躇する理由「家庭との両立が困難」:男性 45.5%、女性 69.3% (R元年男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査報告書(財)国立女性教育会館)

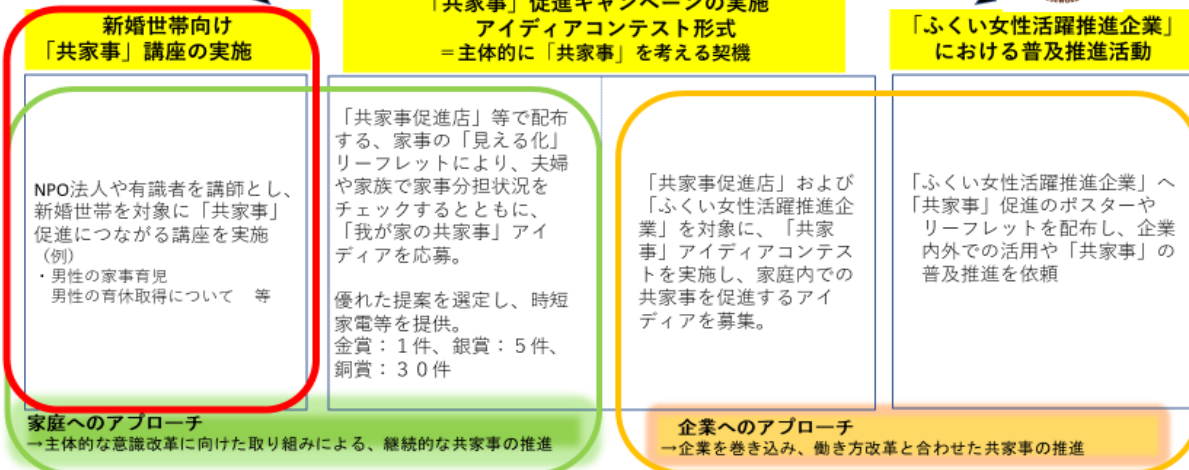
【課題】

- 女性の社会進出と男性の家庭進出を表裏一体と捉える
- 男性の意識改革を促進し、女性の家事負担を軽減

⇒家庭、企業を巻き込んだ「共家事」の普及

具体的施策

統一ロゴデザインを用いた「共家事」促進グッズの作成、活用
 ポスター、家事の「見える化」リーフレット等



	KPI項目	単位	目標値	現状値	
個別事業の内容	①本事業を実施する市町を面的に拡大する計画 早婚（U25）夫婦支援事業 <アウトプット> 支給実績世帯数/支給見込世帯数	%	100		
	<アウトカム> 早婚（U25）夫婦支援事業に関するアンケート（補助金申請	%	60		
	②協議会の設置・運営方法 オール福井連携婚活支援事業 協議会への参加自治体数	団体	17		
	③受給者の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組と期待される効果 共家事（トモカジ）促進事業 <アウトプット> 新婚世帯向け「共家事」講座 受講者数	人	240		
	<アウトカム> 家事・育児に積極的になった参加者の割合	%	60		
	講義等を友人等に薦めたいと思った参加者の割合	%	60		
	・他自治体との連携・役割分担の考え方や具体的な方法 ※(注)5	県が主催する「受給者の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組」については、受給者が確実に参加できるように、市町の担当窓口において、取組の趣旨および受講の必須性を説明したうえで参加申込書等を受給者対象者に交付する。 受講が確認できた受給者対象者に対し、市町が結婚新生活支援事業補助金を支給するスキームとする。			
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的な方法 ※(注)6	「受給者の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組」については、県内のNPO法人や有識者などに講座内容を適宜相談するなど、民間事業者等と連携・協力して実施していく。 また、県が登録する「ふくい結婚応援企業」381社（令和2年12月末）や「ふくい女性活躍推進企業」278社（令和2年12月末）などと連携し、結婚新生活支援事業等の周知広報を実施する。			
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 県 地域戦略部 県民活躍課 女性活躍グループ (配慮すること) セミナー実施にあたっては、特定の価値観の押し付けとならないよう、セミナーにおけるテキストを作成する場合などに助言を得ることとする。			
	・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有（以下の①～③から該当するものを選択してください） <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式） <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約（事業の内容） （随契の理由）			
	・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 取組名： 有の場合の担当部局：			

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
5「他自治体との連携・役割分担の考え方や具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方や具体的な方法を記載すること。
6「民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方や具体的な方法を記入すること。
7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **福井県** (都道府県: 福井県)
 本事業の担当部局名 **地域戦略部 県民活躍課**

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	結婚に対する取組		
関連事業メニュー	2.1.3 その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組		
個別事業名	職場の出会い応援・若手社員の交流推進事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,439,000 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>福井県においては、若い世代のニーズに合った出会いの場のさらなる創出、結婚・出産を含めたライフプランを考える機会の提供、社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成などにより、婚姻数の増加を図るため、</p> <p>①結婚相談所や地域の縁結びさんによる地域のつながりを活かした縁結びの推進 ②企業や団体など職場でのつながりを活かした縁結び活動の推進 ③県の結婚支援事業や県内で開催される婚活イベントの情報提供 ④U・ターンを考える県外在住者や再婚希望者を対象に出会いの場を創出 ⑤高校生や大学生を対象にした結婚・子育てを現実的に考えるためのライフプランセミナーの開催</p> <p>といった総合的取組みを実施している。 このうち②職場のつながりを活かした縁結び活動は、①地域のつながりを活かした縁結び活動とならぶ、結婚支援事業の大きな柱と位置付けている。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><現状と課題> 本県には中小企業が多く、自社内では独身従業員に限られることから企業間交流の活性化が結婚を希望する若い世代の出会いの機会創出に特に効果的と考えられる。 このため、平成27年度から、従業員等の出会いや結婚を応援する「ふくい結婚応援企業」を県が募集・登録している。登録企業には、県からのお知らせを受信する窓口となる「連絡担当者」と、連絡担当者から得た情報など独身者に提供する「職場の縁結びさん」を配置していただき、結婚を希望する独身従業員等の支援を行っている。 また、応援企業の活動をサポートし、応援企業間の交流推進を図る専任の担当者「企業間交流婚シェルジュ」を配置し、①新規登録企業への説明訪問および既登録企業の活動サポート、②応援企業連絡担当者のスキルアップセミナーの開催、③企業間交流セミナーの開催、④企業間交流イベントの開催を実施し、結婚を希望する従業員等の出会いの機会を創出している。 一方で、職場の縁結びさんへの聞き取り調査等によると、コロナ禍のため、結婚を希望する従業員等に対する企業間交流や出会いの機会の提供が困難となり、活動が制限されてしまうという課題が浮かび上がった。</p> <p><課題への対応> この課題に対し、以下のとおり対応することで、さらなる若い世代の出会いの機会創出を図る。 ①新たに、コロナ禍においても安心して交流ができるオンライン異業種交流会を開催する。 該当箇所: (2)、(2)、(3)</p>		
	<p style="text-align: center;">ふくい結婚応援企業および企業間交流婚シェルジュによる職場のつながりを活かした縁結びの全体像</p>		

1. 職場の出会い応援事業(小計:286千円)

「ふくい結婚応援企業」の登録

県が募集している「ふくい結婚応援企業」(令和2年12月末現在381社)への登録を推進する。

募集・登録事務費 286千円(新規50社を想定)

(消耗品85千円、印刷製本費33千円、通信運搬費168千円)

※結婚応援企業募集チラシ5,000部

配布先:企業・企業団体への配布2,000部、市町商工政策担当課による企業配布1,700部、子育て応援企業等1,300部

2. 若手社員の交流推進事業(小計:5,153千円 ※全額委託料)

(1)企業間交流婚シェルジュによる結婚応援企業のサポート

県内企業団体等に委託し、専任の担当(企業間交流婚シェルジュ)を配置(委託先企業団体等内に1名)し、結婚応援企業の活動をサポートする。また、応援企業連絡担当者対象のスキルアップセミナーを開催する。

①「企業間交流婚シェルジュ」による新規登録企業への説明訪問および既登録企業の活動サポート

新規登録企業への活動内容説明のための企業訪問を行う。また、企業間交流会の情報提供や応援企業連絡担当者からの問い合わせへの対応を行う。(目標訪問企業数:90社) 新たに、出張結婚相談会を実施する。(目標開催数:10件)

※出張結婚相談会の概要

結婚は希望するものの、職場の縁結びさんなどの自社企業内の支援者に対する相談は恥ずかしくてできないといった独身者や、ハラスメントが心配で独身者に結婚支援の案内ができないといった企業内支援者をサポートするため、企業間交流婚シェルジュが昼休憩時間や就業後の時間を活用し、企業内スペースで独身者向けの結婚相談会を主催する。これにより、独身者は企業に知られずに結婚相談を受けることができ、企業の支援者もハラスメントの心配をすることなく活動ができる。

<出張結婚相談会の内容(想定)> ※時間交代制による個別相談を想定

- ・県の結婚支援制度の詳細説明
- ・結婚相談(企業間交流会への参加またはお見合い相手紹介を希望するかの確認等)
- ・今後の結婚支援の方針確認(継続的な支援を必要とするかどうかの確認等)

<実施までの流れ>

- ・出張結婚相談会の開催の希望調査を実施
- ・希望があった企業と日程や場所を調整
- ・出張結婚相談会を開催

(内訳) 車リース料 @20,000円×12月=240,000円
 駐車場使用料 @10,000円×12月=120,000円
 ガソリン代 @15,225円×12月=182,700円
 高速道路使用料 @13,300円×12月=159,600円
 「企業間交流婚シェルジュ」人件費 2,439千円×30%=731,700円
 事務費・一般管理費 635千円×30%=190,500円
 小計 1,624,500円(消費税 162,450円)
 合計 1,786,950円

②結婚応援企業担当者スキルアップセミナーの開催

専門の講師を招き、職場を通じた結婚支援のメリットや独身従業員を支援する際の注意点(個人情報、セクハラ、パワハラ)などについて学ぶ。また、担当者同士の意見交換、勉強会を行う。(講演:年2回 参加者90人)

(内訳)講師謝金 @50千円×2回=100,000円(※講師は「結婚支援に関する専門家」を想定し、過去の県事業実績から謝金額を算出)
 講師旅費 @41,840円×2回=83,680円(福井ー東京往復)
 会場使用料 @17,940円×1回=17,940円
 チラシ制作 10,000円(※チラシ500部 配布先:結婚応援企業355社+予備)
 消耗品 4,000円
 「企業間交流婚シェルジュ」人件費 2,439千円×20%=487,800円
 事務費・一般管理費 635千円×20%=127,000円
 小計 830,420円(消費税 83,042円)
 合計 913,462円

(2)企業間交流婚シェルジュによる交流機会の創出

結婚を希望する企業の独身従業員を対象に、①参加者の親密度を上げることを目的とする企業間交流セミナーイベント(複数回、1回のみ、いずれの参加形態も可能とする)および②複数回のセミナーイベントに参加が困難な男女等が一堂に会する企業間交流レクリエーション等イベントという2種類の交流イベント開催により、広く出会いの機会を提供する。

①企業間交流セミナーイベント

テーマの異なる3回連続のセミナーを年間で1シリーズ開催。複数回のセミナーで結婚や子育てを含むライフプラン等の専門家からの講義を受けた後、男女混合の少人数のグループワークや交流会を行い、学びながらの出会い創出を図る。

<有機的な連携の方法>

交流セミナー参加者には、県で運営する結婚相談所および結婚応援ボランティア「地域の縁結びさん」への登録を働きかけ、県が運営し、県の結婚支援情報や県内で開催される婚活イベントを情報発信する婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」の周知を行う。

(定員) 各回35名(シリーズ累計105名) ※全応援企業から参加者を募集(参加希望者が個別に申し込み)

(内訳) 講師謝金 50千円×3回=150,000円
 講師旅費 17千円×3回=51,000円
 会場使用料 20,724円×3回=62,172円
 チラシ制作 @6円×2,500部×1回=15,000円 (※募集チラシ配布先 応援企業355社×各7部+予備)
 消耗品 2千円×3回=6,000円
 「企業間交流婚シェルジュ」人件費 2,439千円×20%=487,800円
 事務費・一般管理費 635千円×20%=127,000円
 小計 898,972円(消費税 89,897円)
 合計 988,869円

②企業間交流イベント

誰でも楽しめるスポーツなどを通じ、気軽に参加することができるイベントを年1回開催することで、「①企業間交流セミナーイベント」の連続セミナーに参加することが困難な出会いを求める独身者の出会いの機会を創出する。

<有機的な連携の方法>

結婚応援ボランティア「地域の縁結びさん」が同行し、希望する参加者への事前アドバイスやイベント中の参加者サポートを行う。また、県が運営し、県の結婚支援情報や県内で開催される婚活イベントを情報発信する婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」の周知を行う。

(定員) イベント 男女各25名(全1回 計50名) ※全応援企業から参加者を募集(参加希望者が個別に申し込み)

(内訳) 司会進行者謝金 @30,000円×1名=30,000円

会場使用料 @37,080円×1回=37,080円

バス(移動中交流会会場)賃借料 @60,000円×1回=60,000円

チラシ制作 @6円×2,500枚×1回=15,000円(※チラシ配布先 応援企業 381社各6枚+予備)

消耗品 2千円×1回=2,000円

「企業間交流婚シェルジュ」人件費 2,439千円×10%=243,900円

事務費・一般管理費 635千円×10%=63,500円

小計 451,480円(消費税 45,148円)

合計 496,628円

③オンライン異業種交流イベント

結婚を希望し、出会いの機会を求めるが、「コロナ禍において集合形式の婚活イベントへの参加が困難」といった若手社員からの声(職場の縁結びさんからの聞き取り調査等)を参考に、結婚を希望する企業の独身従業員を対象に、オンライン会議システムを活用した非集合形式の異業種交流イベント開催により、出会いの機会を提供する。

<有機的な連携の方法>

参加者には、県で運営する結婚相談所および結婚応援ボランティア「地域の縁結びさん」やふくい婚活サポートセンターのマッチングシステムへの登録を働きかける。また、県が運営し、県の結婚支援情報や県内で開催される婚活イベントを情報発信する婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」の周知を行う。

<オンライン異業種交流イベント概要(想定)>

オンライン会議システムを活用し、少人数や1対1でのトークなどを主体とした非接触型の交流会を開催(働く若手社員が参加しやすいように、週末夜や土日に開催することを想定)。

1回あたりの参加者定員を10名と比較的少人数とすることで、オンライン上でもしっかりと交流する時間を確保する。

また、司会・進行を行うコーディネーターを配置し、オンライン会議システムによる交流に不慣れな参加者をフォローする。

(定員) 男女各5名/1回 ※全応援企業から参加者を募集(参加希望者が個別に申し込み)

定員10名×12回開催=120名(オンライン異業種交流イベント定員合計)

(内訳) オンライン会議システム(Zoom)利用料 @2千円×12月=24,000円

交流会コーディネーター謝金 @10千円×12回=120,000円

スタッフ時間外対応手当 @10千円×12回=120,000円

「企業間交流婚シェルジュ」人件費 2,439千円×20%=487,800円

事務費・一般管理費 635千円×20%=127,000円

小計 878,800円(消費税 87,880円)

合計 966,680円

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和4年度以降も継続し、若手従業員のライフプラン形成を促進するほか、企業が参加を後押ししやすい企業間交流セミナー等の開催により、職場を通じた自然な出会いの場を創出していく。また、将来的に企業団体自らの事業として実施していけるよう体制整備を図っていく。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

長野県 企業・異業種間交流事業

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目		単位	目標値	現状値
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	1.職場の出会い応援事業			
ふくい結婚応援企業登録企業数(R2年12月末 381社)		社	400		
2.若手社員の交流推進事業					
(1)-①					
企業間交流婚シェルジュの訪問企業数		社	100		
(1)-②					
応援企業担当者スキルアップセミナーの参加者数		人	90		
応援企業担当者で活動の留意点を理解した参加者の割合		%	85		
(2)-①					
企業間交流セミナーイベント参加者数		人	105		
イベントの参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合		%	75		
(2)-②					
企業間交流イベント参加者数		人	50		
結婚に対する活動に前向きになった者の割合		%	75		
イベントの参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合		%	75		
(2)-③					
イベント参加者数		人	120		
結婚に対する活動に前向きになった者の割合		%	75		
イベントの参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合		%	75		
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	・市町担当課長会議を設置し、これまで以上に県と市町との連携を強化する。 ・市町が開催する事業を県が運営するポータルサイトにおいて広報する。				
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6				
・民間事業者へ「ふくい結婚応援企業」への参画を呼びかけ、官民協働で結婚支援を進めていく。					
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 県 地域戦略部 県民活躍課 女性活躍グループ				
	(配慮すること) 応援企業への参画を働きかけるにあたっては、特定の価値観の押し付けとならないよう、研修におけるテキストを作成する場合などに助言を得ることとする。				
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input checked="" type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) 2. 若手社員の交流推進事業 (随契約の理由) 将来的に民間主導で事業を進めることを想定しており、県全域で様々な企業が加盟する有数の企業団体である必要があるため				
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。				
	該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 取組名: _____ 有の場合の担当部局: _____				

個別事業の内容

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 福井県 (都道府県: 福井県)

本事業の担当部局名 地域戦略部 県民活躍課

事業メニュー	重点課題事業				
区分	自治体間連携を伴う取組に対する支援				
関連事業メニュー	1_1 結婚支援の取組				
個別事業名	オールふくい連携婚活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	20,409,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>「福井県子ども・子育て支援計画」においては、「結婚・出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じて十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を実現」することを基本理念とし、施策の4本柱は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな出会いの創出 2. 家庭での子育てを応援 3. 働きながらの子育てを応援 4. 子ども家庭福祉の向上 としている。 <p>本事業は、上記の1.に位置付けられる。</p>				
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><現状と課題></p> <p>県内市町において実施されている結婚支援事業においては、地元開催のイベントに独身者が集まりにくいなど、効果的な事業実施が難しく、事業を継続できない市町が出てきている。市町からは、自治体の枠を超え、広域で結婚支援を進めるべきとの意見が多数寄せられており、県と市町が連携し、県全体で結婚支援を進める体制づくりが求められている。</p> <p>一方、これまで福井県では、結婚相談所、地域の縁結びさんなどサポーターによるお見合い支援を中心に結婚支援を進めてきたが、登録者の平均年齢は男性39.6歳、女性35.7歳と平均初婚年齢と比べて相当高く、登録者の男女比も3:1と男性に大幅に偏っている。少子化対策としては、より若い世代や女性が気軽に利用できる支援制度が必要である。</p> <p><課題への対応></p> <p>令和2年4月に設立した県と市町で構成する「ふくい結婚応援協議会」が運営する「ふくい婚活サポートセンター」において、「オールふくい連携婚活応援事業」として、AIを活用したマッチングシステムの運用、県と市町が事業の計画・周知・運営において協力した広域イベントの開催などにより、県全体的において新たな出会いの機会を創出し、若い世代への結婚支援を推進する。</p> <p>(実施する事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県事業…オールふくい連携婚活応援事業(交付金活用・自治体間連携) ・福井市…自治体間連携による婚活イベント・セミナー開催事業(交付金活用・自治体間連携) <p>(県と市町の役割分担)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ふくい結婚応援協議会を中心とした連携</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">県＝事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県域での結婚支援の仕組み・体制づくり ・婚活サポートセンター運営経費を負担 ・協議会および婚活サポートセンターの運営全般のサポート ・市町と協働した広域イベント開催 等 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">市町＝事業の広報・拡散・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を活用した住民への結婚支援事業の周知 ・婚活サポートセンター運営経費の一部負担 ・センターサテライトや出張登録会開催時の会場提供 ・県、他市町と協働した広域イベント開催およびイベントでのセンター事業広報 等 </td> </tr> </table> </div> <p>1. ふくい結婚応援協議会の運営【67千円】</p> <p>県と市町が、地域における結婚支援の実情と課題の共有、県と市町の役割分担に関する検討、今後の取組の協議を行い、協力して出会いの機会を創出するための協議会を設置する。オールふくい体制とするため、経済団体等の参画について検討を進める。また、結婚新生活支援事業の取組推進に係る方策を議論する。</p> <p>(1)協議会総会の開催 67千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定 6月総会 前年度収支決算および事業報告審議、当年度事業計画および収支予算 9月臨時総会 補正予算案審議、当年度事業進捗確認、翌年度事業検討 3月総会 当年度事業進捗確認、翌年度事業計画および収支予算審議 ・出席者(予定) 県担当課長、各市町結婚支援担当課長級 <p><経費内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ①印刷製本費 @200円×34人(17市町×2人)×3回=21千円 ③使用料および賃借料 15,210円×3回=46千円(会場借上・設備使用料) ④食糧費 @120円×34人×3回=13千円 ※対象外 			<p style="text-align: center;">県＝事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県域での結婚支援の仕組み・体制づくり ・婚活サポートセンター運営経費を負担 ・協議会および婚活サポートセンターの運営全般のサポート ・市町と協働した広域イベント開催 等 	<p style="text-align: center;">市町＝事業の広報・拡散・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を活用した住民への結婚支援事業の周知 ・婚活サポートセンター運営経費の一部負担 ・センターサテライトや出張登録会開催時の会場提供 ・県、他市町と協働した広域イベント開催およびイベントでのセンター事業広報 等
<p style="text-align: center;">県＝事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県域での結婚支援の仕組み・体制づくり ・婚活サポートセンター運営経費を負担 ・協議会および婚活サポートセンターの運営全般のサポート ・市町と協働した広域イベント開催 等 	<p style="text-align: center;">市町＝事業の広報・拡散・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を活用した住民への結婚支援事業の周知 ・婚活サポートセンター運営経費の一部負担 ・センターサテライトや出張登録会開催時の会場提供 ・県、他市町と協働した広域イベント開催およびイベントでのセンター事業広報 等 				

2. 婚活サポートセンターの運営【16,894千円】

県と市町の負担により、県全体で若者の婚活をサポートする拠点として「ふくい婚活サポートセンター」を設置し、AIを活用したマッチングシステムを運用する。令和3年度は、県内の結婚支援担当者(市町職員、結婚相談員、地域の縁結びさん)を対象とした研修会を、嶺北・嶺南各1回開催し、県内支援者のスキルアップを図る。

<役割分担>

- 県：全県域での結婚支援の仕組み・体制づくり、婚活サポートセンター運営経費を負担
協議会および婚活サポートセンターの運営全般のサポート、市町と協働した広域イベント開催 等
市町：広報誌等を活用した住民への結婚支援事業の周知、婚活サポートセンター運営経費の一部負担
センターサテライトや出張登録会開催時の会場提供、
県・他市町と協働した広域イベント開催およびイベントでのセンター事業広報 等

<経費内訳>

(1)センター事務人件費 7,075千円

- センター全体の運営管理を行う職員1名とスタッフ2名(週4日勤務)
報酬:4,881千円
期末手当:865千円
共済費:1,013千円
通勤手当:316千円

(2)管理費 6,528千円

- ①事務室賃借にかかる経費 1,392千円
賃借料 @116千円×12か月=1,392千円
②事務機・備品・電話等リース 2,912千円
複写機・PC(3台)・電話等リース @42,416円×12か月=509千円
備品等リース @200,200円×12か月=2,402千円
③消耗品費
事務用消耗品 @36千円×12=432千円
新聞、図書購読料 ※対象外
④光熱水費 330千円
電気代 @25千円×12か月×1.1=330千円
⑤通信運搬費 299千円
郵便料 90千円
電話・プロバイダ料金 @17,380円×12か月=209千円
⑥保守料 1,164千円
電話・PC・複写機等保守 @96,949円×12か月=1,164千円
⑦その他手数料
口座振込手数料 ※対象外

(3)広報費 279千円(①、③)

- ①広報用チラシ @14円×8,300部×1.1=128千円 部数内訳:センター 700部、嶺南サテライト 300部
市町 100部×17市町=1,700部
地域の縁結びさん(ボランティア) 5部×300人=1,500部
結婚相談所 100部×27か所=2,700部
ふくい結婚応援企業 1部×400社=400部
県関係課・出先機関 5部×20か所=100部
県内金融機関・商業施設等 5部×160か所=800部
結婚相談会・イベント用 10部×10回=100部
②ポスター印刷 @130円×540部×1.1=78千円 部数内訳:市町 5部×17市町=90部
結婚相談所 1部×27か所=30部
県関係課・出先機関 1部×20か所=20部
ふくい結婚応援企業 1部×400社=400部
③案内リーフレット @38円×3,590部×1.1=151千円 部数内訳:センター 2,500部、嶺南サテライト 500部
市町 5部×17市町=90部
結婚相談所 2部×27か所=60部
県関係課・出先機関 1部×20か所=40部
ふくい結婚応援企業 1部×400社=400部
④その他広報(新聞、雑誌、CM等) ※対象外

(4)協議会における全県を対象としたイベントや市町と連携したイベントの開催 3,957千円(うち、対象経費444千円 ※③の一部)
県全域を対象とした広域型婚活イベント・システム登録者限定イベントなどを開催。イベントにあわせて、県内の結婚支援情報を提供することで、参加者により多くの出会いの機会を提供する。

①広域イベント(2回:屋内・屋外各1回想定) ※対象外

対象:50人

委託料 1,974千円

講師(2人)謝金 66千円、コーディネーター(2人+2人)謝金 132千円、スタッフ(2人+5人)人件費 116千円

会場使用料 258千円+88千円=346千円、バス借上料 220千円、参加者食費・資料・体験料 242千円

イベント用消耗品 110千円、企画・打合せ・募集業務・諸経費 494千円、SNS広告 248千円

②システム登録者向けイベント(2回:屋内・屋外各1回想定) ※対象外

対象:20人

委託料 946千円

講師(2人)謝金 66千円、コーディネーター(2人+2人)謝金 132千円、スタッフ(2人+2人)人件費 66千円

会場使用料 77千円+44千円=121千円、バス借上料 110千円、参加者食費・資料・体験料 99千円

イベント用消耗品 55千円、企画・打合せ業務・諸経費 297千円

③福井市との連携イベント

「出愛♥恋々(であいこいこい)応援事業 婚活スクール」を共同開催

イベント費用1,037千円のうち、444千円(講師等謝金390千円、会場使用料54千円)を協議会が負担

体験入学会 :30千円(講師)×2期/年×1/2=30千円

個別レッスン:30千円(講師)×2講座×4回×2期/年×1/2=240千円

実践編:60千円(MC30、講師20、協力者10)×2イベント×2期/年×1/2=120千円

(5)結婚支援関係者向け研修会 399千円

市町職員、結婚相談員(県委託)、地域の縁結びさん(県登録ボランティア)向けにスキルアップ研修会を開催(2回、定員50名/回)

委託料 399千円

講師謝金 176千円(88千円×2回)

会場使用料 69千円

企画・当日運営 66千円

(6)嶺南サテライト、出張登録会における面談の実施 725千円

登録面談にかかる車両代

①レンタカー使用料 @6,050円×68回=412千円

②高速道路使用料 217千円

③燃料費 96千円

(7)相談・サポート体制の強化 1,444千円

オンラインセミナーおよび個別相談会の開催(システムを活用した婚活方法、お相手との付き合い方 等)

委託料 1,444千円

企画・運営 299,200円×4回

受付・申込対応 30,800円×4回

当日オンライン対応 30,800円×4回

※セミナー参加者50名、相談会はそのうち6名まで

※市町は、マッチングシステムを紹介している市町HP上において、会員限定でセミナー・相談会を開催することを周知

(新規登録者確保に向けた広報を実施)

3. マッチングシステムの運用、システム研修等【3,448千円】

自分のスマートフォンでお相手を検索し、お見合いをセッティングできるマッチングシステムを構築し、システムを運用するセンター職員等が操作を学ぶ研修を実施する。(令和2年11月22日からブレ稼働・登録開始、令和3年4月から本格稼働(AIによるお相手紹介開始))

<経費内訳>

①マッチングシステム運用・保守 3,050千円

予約システム運用 @3千円×12か月×1.1=40千円

web会議システム運用 @15千円×12か月×1.1=198千円

システム保守管理業務 @213千円×12か月×1.1=2,812千円

②システム研修 398千円

システム運用に必要な知識(新たに処理必要となった事項やイレギュラーな案件等への対処方法等)を学ぶ

対象:センタースタッフ、県担当課職員等(約10名)

回数:2回

【次年度に向けた事業の方向性】

民間事業者との連携に向けて必要な事項を検討するとともに、特に若い世代や女性のシステム登録会員の増加に努め、若い世代の結婚を後押しするために、効果的な広報の実施について検討する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

埼玉県 SAITAMA出会いサポートセンター立ち上げ事業

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
		設置後翌年度末の会員登録数(センター登録数)	人	600
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	引き合わせ成立件数	件	350	
	独身者における婚活サポートセンター・マッチングシステムの認知度	%	30	
	センターへの相談の結果、結婚に対する活動に前向きになった者の	%	70	
	協議会への参加自治体数	団体	17	
	嶺南サテライト、出張登録窓口での登録数	人	50	
	セミナー参加者数	人	200	
個別事業の内容	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	県：全県域での結婚支援の仕組み・体制づくり、婚活サポートセンター運営経費を負担 協議会および婚活サポートセンターの運営全般のサポート、市町と協働した広域イベント開催 等 市町：広報誌等を活用した住民への結婚支援事業の周知、婚活サポートセンター運営経費の一部負担 センターサテライトや出張登録会開催時の会場提供、 県・他市町と協働した広域イベント開催およびイベントでのセンター事業広報 等		
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6	県は、従業員の出会いと結婚を応援する「ふくい結婚応援企業」に、センター事業を周知し、企業においては、ポスター掲示などにより従業員に周知を行うほか、独身者対象のイベント開催などの機会を創出する。		
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 地域戦略部県民活躍課女性活躍グループ (配慮すること) 取組内容が価値観の押し付けにならないよう、助言を得ることとする		
	・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)		
	・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 取組名： マッチングシステム構築 有の場合の担当部局：		